

保 護 者 の 皆 様

福山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校、
義務教育学校及び高等学校における臨時休業について（お願い）

平素から本市教育の充実に向けて、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申しあげます。

これまで、国や県の専門家会議の提言や文部科学省のガイドラインを踏まえ、感染防止対策にも万全を期した上で、子どもの学習機会の確保を図り、教育活動を行ってきました。

しかしながら、これまでの本市の感染状況を踏まえる中で、昨日の「福山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を受け、全ての市立小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校について学校保健安全法に基づく臨時休業を4月15日(水)から5月6日(水)まで行うことにしました。

児童生徒の学習は、家庭学習を基本とし、児童生徒（保護者）の選択による自由登校により行います。

「家庭学習」は、学校で各自が作成した学習計画に基づいた自主学習を行います。

また、各家庭のインターネット環境に応じた、オンライン教材の活用も考えます。

「自由登校」は、感染防止対策を講じた上で、「学習」「運動」「学力補充」の日・時間を設定し、児童生徒（保護者）の選択による学年別等、分散登校とします。

本日持ち帰る「臨時休業中の学習等計画表」を御覧いただき、御確認ください。

なお、本日、明日の2日間は授業を行わず、家庭学習計画の作成等、準備をします。学校に来るのが不安な場合は、登校されなくとも欠席扱いにはなりません。その場合には、学校から準備について連絡します。

引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

《感染拡大が見られる中での学習についての考え方》

「家庭学習」が基本。児童生徒（保護者）の選択による「自由登校」は可能。

- (1) 「自由登校」は、「学習」「運動」「学力補充」から選択。
- (2) 家庭の事情等で「自由登校」以外にも、学校での学習等を希望する場合は、学校に相談してください。
- (3) 休業中、放課後児童クラブの利用は通常通りとなります。
- (4) 登校する児童生徒は、マスクの着用及び健康観察カードの提出をしてください。また、登下校は、保護者の責任もとで行ってください。